

東京団地倉庫

防災仮設トイレと非常用井戸を設置

BCP対応の一環として、停電時にも利用可能

東京団地倉庫（本社・東京都江東区、高橋久夫社長）は8月23日、平和島営業所に災害時に活用するための防災貯留型仮設トイレと非常用井戸を設置した。

2011年の東日本大震災以降、多くの企業では将来発生の可能性のある大規模災害に備え、BCP（事業継続計画）の観点から、各種の取り組みを進める動きが目立ってきている。

東京団地倉庫では、都内の4事業所（平

和島、板



地下にトイレ用貯留槽が埋設



貯留槽に接続した仮設トイレ



トイレを個室化するテント

橋、足立、葛西）のすべてが、震災後に行われた耐震強度検査においても問題のない優良施設だったが、その上で、災害時の危機管理について、BCP面から、より一層の強化への取り組みの重要性も浮かび上がってきた。加えて「東京都帰宅困難者対策条例」と「帰宅困難者対策条例」の施行により、事業所では、従業員が施

設内に待機するため、3日分の飲料水・食糧等の備蓄と待機場所の確保に取り組むことにした。

南海トラフ地震など大規模災害の発生時に想定されることのひとつとして長時間の断水状態があるが、同社では、社員およびテナント会社の従業員が、断水時にもトイレを利用することができるよう設備を、まず就業人数が最も多い平和島事業所（約1500人）に設置することを決めた。

同事業所の構内に今回設置された防災貯留型仮設トイレは3基。利用時に組み立てる方式で、地中に設けられた約650ℓの水を貯められる貯留槽とつながっている。直径450ℓの貯留槽のおよそ半分を占める量の水を非常用井戸から導き入れて貯水する。便は貯留槽の水中に一定程度溜まって後、仕切弁を開放することで井戸水と共に下水道本管のほうへ流れ出る仕組みとなっている。トイレの利用想定人数は、1日あたり300人としている。仮設トイレは積水化学工業（本社・大阪市北区、高下貞二社長）の製品で、阪神淡路大震災での教訓を踏まえ、神戸市と同社が共同開発した。

非常用井戸は1本。直径100ℓで、地下50ℓを掘削して設けた。地下水は非常用発電の電力を使用する揚水ポンプでくみ上げる仕組みとなっており、500ℓの水量ならば約25分で貯めることができるため、同施設の貯水槽に必要な水量も約20分で貯めることができる。水は飲料用ではないが、生活用水としてもトイレ以外の用途で利用できる。

同社では、BCP対応の一環として仮設トイレと非常用井戸を、最初に平和島事業所に設置した。他の3事業所では、災害用マンホールトイレを設置しているが、将来的にはトイレシステムの再開発に応じた形で防災貯留型仮設トイレの導入も検討していく考え。